目標５　　賑わいと雇用を生み出し、働きがを育むまち（経済・産業）

# 施策５−１　農林業

## 【目指す姿】

担い手の確保・育成や有害獣・荒廃農地対策を行うことにより、安心して農業を継続・継承できる環境を整えるとともに、森林の適切な保全と松田山をはじめとする地域資源の活用を推進することで、農林業の振興と地域経済の活性化を図り、賑わいと働きがいを育む持続可能なまちが実現しています。

## 【現状と課題】

■農林業従事者の担い手の減少や高齢化などに伴う深刻な後継者不足により、農地や林地の維持管理ができなくなりつつあります。

■有害獣被害が農作物や農業経営に深刻な影響を与えています。また、以前と比べ有害獣の生活圏での出没が増加しています。

■鳥獣被害対策実施隊の町内在住者が少なく、日々のワナ見回りや緊急的な対応が困難な状況です。

■松田山などの地域資源について、保全と観光面での利活用の両立が求められています。

## 【関連する個別計画】

・松田農業振興地域整備計画書
・松田町地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）
・松田町森林整備計画書
・松田町鳥獣被害防止計画

## 【成果指標】

| 項目 | 2026 年（基準値） | 2030 年（目標値） |
|---|---|---|
| 新規就農者数（年間） | ０人 | ４人 |
| 遊休農地面積 | 45.2ha | 44.2ha |
| 施業森林面積 | 16ha | 16ha |
| あしがらジビエ処理加工施設利用件数 | 103 件 | 311 件 |

## 【協働の取組】

| | |
|---|---|
| 町民 | ・農業体験への参加。<br>・地場産品の購入。 |
| 団体・事業者 | ・有害鳥獣被害防止対策。<br>・森林の除伐・間伐や造林の支援。 |

【取組の方向性】

### ① 農業の推進

■農業者に対するニーズの把握と各事業の費用対効果の検証を行うことで、農地の保全と活用を推進します。

■地元農産物の地産地消を推進します。

■農業基盤の整備や生産性向上への支援により、魅力ある農業を推進します。

■魅力ある産業として次世代に引き継ぐため、新品種の促進を図ります。

【主な事業】

⑴農業体験の推進

⑵農業者への支援の実施

### ② 有害獣被害対策の推進

■有害鳥獣による農業被害を防止するため、猟友会の捕獲活動に係る継続的な支援を行います。

■有害鳥獣防止柵の設置に係る農業者への財政的支援を行うとともに、補助制度のＰＲ活動を積極的に行います。

■若い世代や移住者等の駆除活動に対する理解醸成を図ります。

■緊急銃猟の施行に伴い、町や警察、猟友会との連携強化に取り組みます。

■ヤマビルの被害について、県及び市町村が集まる会議の場などにおいて問題提起をするなど、広域的な取組を行います。

■足柄上郡５町と連携したジビエ処理加工施設の運営を行うとともに、ジビエの販路や普及啓発について継続的に取り組みます。

【主な事業】

⑴有害鳥獣駆除活動の実施、支援

⑵有害獣防止柵の維持・管理・整備

⑶クマ対策の推進

⑷ヤマビル対策の推進

⑸ジビエ処理加工施設の管理・運営

### ③ 荒廃農地対策の推進

■新規就業者からの就農相談・農地の紹介や、新たな農業の担い手として、移住者へのＰＲ活動を積極的に行うことで、意欲ある多様な担い手への農地の継承を促進します。

■農地の貸付及び借受希望者の情報収集、公開を通じて、新たな担い手とのマッチング支援を行います。

■荒廃農地の発生防止と再生・活用を進め、優良な農地の維持・保全に取り組みます。

**【主な事業】**

**⑴新規就農者・高齢就農者等への就農支援**

**⑵農地中間管理機構を活用した農地の利用集積の推進**

**⑶農業委員会との連携による、農地パトロールの実施と荒廃農地対策**

### ④ 森林の利活用

■森林整備等にあたっては、松田町森林整備計画書をもとに、森林づくりの目標に沿った適期適作業を推進していきます。

■寄地区において、県と連携しやどりき水源林のつどいを開催し、森林の保全・育成に係る普及啓発を行います。

**【主な事業】**

**⑴森林組合との連携**

**⑵地域産木材の利用促進地域産木材の利用促進**

### ⑤ 松田山の保全と利活用

■松田山における自然の機能を保全し続けられるよう、農地や森林の持続可能な事業展開を調査・研究し、適正な管理と地域資源の利活用を推進します。

■松田山の活性化に向け、西平畑公園周辺から中央農道や最明寺史跡公園への回遊性向上に取り組みます。

■松田山周辺エリア及びエリアの核となる施設である西平畑公園内施設の今後の活用及び観光事業戦略の計画を策定します。策定後は、計画に沿った事業を推進します。

**【主な事業】**

**⑴松田町の活性化に向けた松田山農業従事者との協働**

**⑵松田山魅力発信事業**

# 施策５−２　商工業

## 【目指す姿】

身近な店舗や移動販売の充実、各種イベントや商業・観光の連携により消費拡大と事業者の安定経営を図るとともに、空き店舗の活用等を通じた新規起業や雇用の創出を推進することで、誰もが便利に買い物ができる、賑わいと活気に満ちた地域経済が循環するまちが実現しています。

## 【現状と課題】

■物価高や円安の影響で経営難に陥る事業者や事業の継続を諦めざるを得ない事業者が増加しています。
■町内で事業を始める 20 代、30 代などの若い世代が減少しています。
■商工業者の情報収集窓口が足柄上商工会に限られているため、金融機関などを交えた連携体制の構築が必要となります。
■商店街の減少に伴い、意見集約が困難な状況です。
■プレミアム商品券やイベント等により人流が作られているものの、限定的なものであるため、年間を通して安定した集客支援が求められています。
■コスモス館の運営団体の高齢化が進んでいます。
■補助事業を活用した特産品及び松田ブランド認定品は、生産量が安定しないものが多く、大々的な販売が難しい状況です。
■歩いてアクセスできる範囲に買い物ができる場所が少なく、町民にとって不便な状況が続いています。
■移動販売車両の更新及び継続的な担い手の確保が必要です。
■町内における就労先が少ない状況です。

## 【関連する個別計画】

・松田町創業支援等事業計画

## 【成果指標】

| 項目 | 2026 年（基準値） | 2030 年（目標値） |
|---|---|---|
| 松田ブランド認定品販売額 | 13,031 千円 | 20,327 千円 |
| 商工振興会員数 | 237 件 | 261 件 |
| 店舗リノベーション支援補助金利用件数 | ２件 | ２件 |

## 【協働の取組】

| | |
|---|---|
| 町民 | ・地元の飲食店や商店の積極的な利用。 |
| 団体・事業者 | ・商工会の創業支援。<br>・事業者による松田ブランド品開発。 |

【取組の方向性】

### ① 経営の安定化と持続性

■町内商工業者を支援する関係機関を集めた情報交換会などを開催し、現状把握と状況に即した支援制度設置を推進します。

【主な事業】

⑴商工振興会の支援

⑵中小企業支援制度の活用促進

⑶事業承継対策の推進

### ② 観光と連携した商業振興

■各種イベント開催時における観光客の周遊性確保や町のブランド品の販売促進を行います。

■魅力ある産品・商品の確立を支援し、町内商業の振興に取り組みます。

■コスモス館の運営継続について、協議を進めます。

【主な事業】

⑴各種イベントとの連携・協力

⑵地場産品の販売促進

⑶道の駅での地元農産物の消費拡大の支援

### ③ 松田ブランド開発事業の促進

■松田ブランド開発事業と松田ブランド認定事業の連携によるブラッシュアップで、市場に流通する経済効果の高い商品の開発を進めます。

【主な事業】

⑴松田ブランド開発・認定の支援

⑵松田ブランド認定品の販売促進の強化

### ④ 新松田駅前等基盤整備事業に伴う商店街の活性化

■次代を担う若手商工業者を中心に、地域商業の活性化に向けた方向性を共有していきます。

■駅前の商業施設の誘致を進め、賑わいを創出します。

【主な事業】

⑴足柄上商工会、松田町商工振興会と連携した消費拡大の促進

⑵新松田駅前等の基盤整備事業に伴う地元商店街との連携強化

### ⑤ 空き店舗対策の支援

■町内における各店舗の集客力や利便性の向上、新たな出店の促進を図ることで、地域経済の活性化と賑わいにつなげることを目的に財政的支援を実施します。

【主な事業】

⑴店舗リノベーション支援補助制度の活用促進

### ⑥ 買い物弱者支援

■移動販売事業継続のための車両修繕などを順次進めていきます。

■商工振興会と意見交換等を行いながら、町内全域の買い物環境の充実に取り組みます。

【主な事業】

⑴移動販売業者への経営支援

⑵商業施設の誘致

### ⑦ 雇用・就労の支援

■関係機関と連携した就労促進を進め、情報提供や啓発を行います。

■勤労者施策を促進します。

【主な事業】

⑴ハローワークや県等との連携・協力による就労促進

⑵勤労者福祉制度の見直しと活用促進

### ⑧ 消費者の保護

■多様化する消費生活問題について、対象ごとに必要な情報が行き届くよう、情報提供の手法や機会を拡充し、啓発を推進します。

■共同運営による消費生活センターを維持しながら、連絡会や勉強会を実施することで、情報と知見の共有を推進します。

【主な事業】

⑴啓発活動の充実

⑵相談体制の充実

目標５　　賑わいと雇用を生み出し、働きがを育むまち（経済・産業）

# 施策５−３　観光

**【目指す姿】**

町民や関係人口の参加による松田町の自然や歴史を活かしたまつりの継続や、スポーツツーリズムの定着を進めるとともに、寄地区の自然を楽しめる農泊やレジャー等の魅力創出と新松田駅周辺整備による消費機会の創出により、広範囲から多くの観光客を呼び込み、地域経済を潤す賑わいと笑顔にあふれた「稼ぐまち」が実現しています。

**【まちの困りごと】**

■イベント実施における団体や施設運営団体の高齢化が進んでいます。
■スポーツツーリズムの推進を軸とした新たな体験事業の展開が必要とされています。
■トレンドに配慮しつつ、新たな視点によるターゲットの掘り起こしや集客が求められています。
■特定の目的で寄を訪れた観光客が立ち寄れる場所、商品を購入する場所が少なく、地域内での消費機会を十分に活かせていない状況です。
■閑散期の誘客に向けた新たな事業の検討や施設の老朽化対策が必要です。
■ＳＮＳを活用した、より効果的な情報発信の方法の検討や、フォロワー数の増加が求められています。

**【成果指標】**

| 項目 | 2026 年（基準値） | 2030 年（目標値） |
|---|---|---|
| 観光入込客数 | 650 千人<br>(2025 年) | 750 千人 |
| 観光消費額 | 23 億 911 万円<br>(2025 年) | 30 億円 |

**【協働の取組】**

| | |
|---|---|
| 町民 | ・各種まつり等への参加 |
| 団体・事業者 | ・観光情報の発信 |

【取組の方向性】

### ① 観光推進体制の充実

■スポーツツーリズムの推進により、誘客活動、情報の発信、体験事業などを一体的に行い、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

■観光施設の指定管理者などの民間事業者が円滑に事業を推進していけるよう、連携体制を強化し、サポートを継続します。

■近隣自治体と連携し、持続可能な受け入れ環境を整備・維持していきます。

■既存観光資源の魅力向上と多彩なイベントの展開に取り組みます。

【主な事業】

⑴スポーツツーリズムの推進
⑵広域観光圏による観光振興
⑶農泊や体験事業の推進

### ② 観光資源の活用と開発

■地域事業者との連携体制の見直しを実施し、スポーツツーリズムの推進を軸として地場産品の開発・販売や新たな体験プログラムを行い、積極的に発信します。

■松田町を訪れた方の町内における滞在・消費機会を充実させます。

■老朽化した施設の整備・活用促進を行い、事業を担う団体との連携を図ります。

【主な事業】

⑴新たな観光資源の創造・発掘・活用
⑵西平畑公園の通年集客の推進
⑶桜まつり等のイベント支援
⑷寄ロウバイ園の活用推進
⑸旧安藤邸の活用促進
⑹寄七つ星ドッグラン＆カフェ（ふれあい農林体験施設）の活用推進
⑺寄自然休養村管理センター周辺施設の活用推進
⑻ハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕
⑼民間の観光事業者との連携

### ③ 観光情報発信の充実

■より広く情報を周知するために、ＳＮＳをはじめとした各種メディアを効果的に使用した情報発信及び継続的なフォロワー数の獲得に取り組みます。

■近年のインバウンドが増加している状況を踏まえ、外国語版情報発信ツールや町英語版サイトを積極的に活用します。

【主な事業】

⑴テレビ等のメディアやＳＮＳを活用した宣伝
⑵国際的な観光宣伝事業
⑶情報発信基地の充実